

北の自然

北海道自然保護連合通信
No.78 2007.2.28



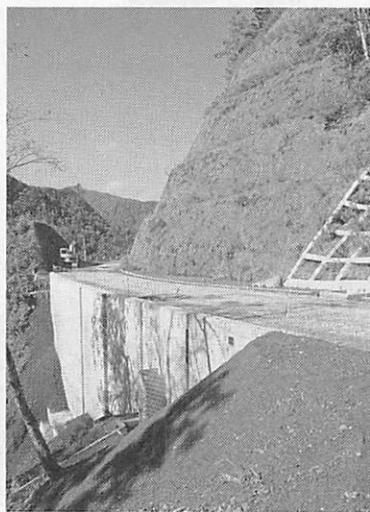
大規模林道平取・えりも線 視察

大規模林道の現場に行く！

滝雄・厚和線&置戸・阿寒線



滝上・白滝区間（白滝側）



滝上・白滝区間（滝上側）



滝上・白滝区間（滝上側）



滝上・白滝区間（滝上側）



滝上・白滝区間（白滝側）



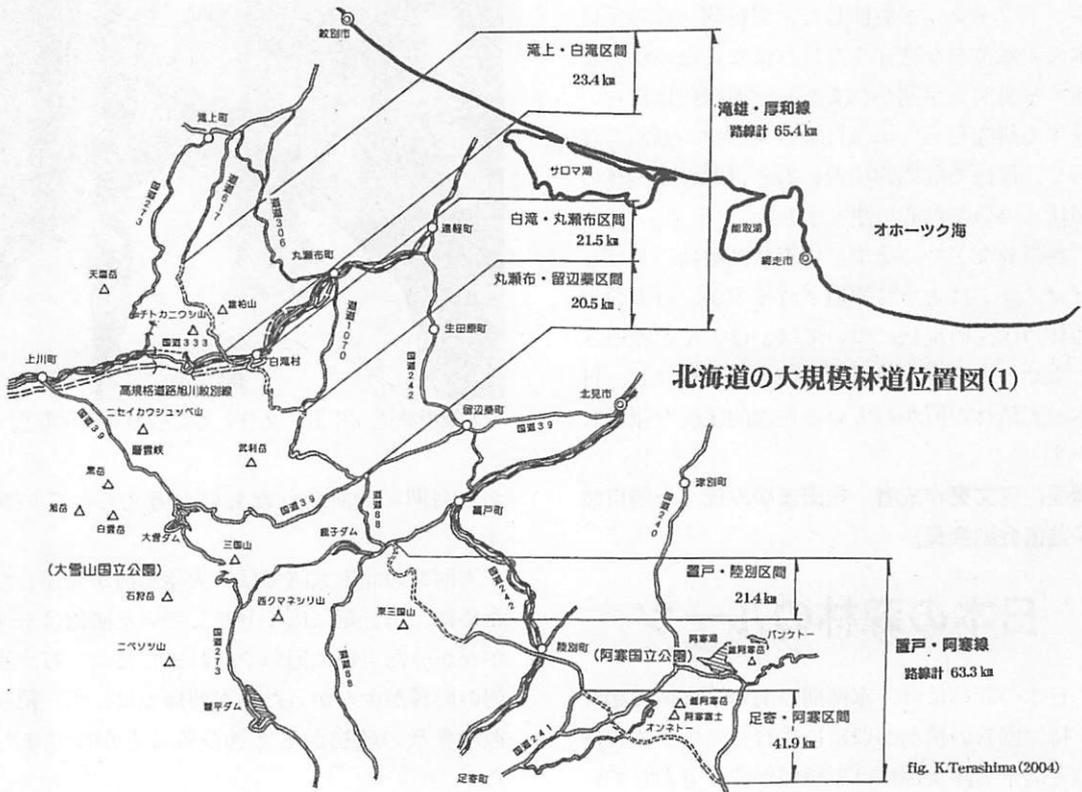
足寄・阿寒区間（足寄側）



足寄・阿寒区間（足寄側）



足寄・阿寒区間（オンネト側）



2006年自然保護講演会

「日本の天然林を なぜ守らなければならないのか」

講師 河野 昭一氏

京都大学名誉教授

国際自然保護連合(IUCN)生態系管理委員会

アジア地区副委員長

主催 大規模林道問題北海道ネットワーク

会場 かでの2・7

「日本の天然林、国有林はこのままでは絶滅の危機に直面する……」と警告。

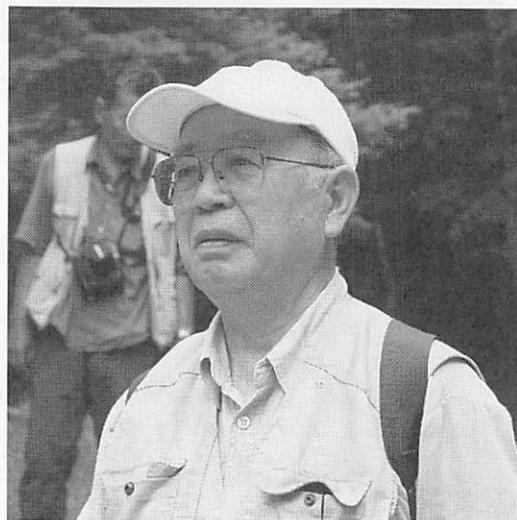
7月22日、札幌市で「大規模林道問題北海道ネットワーク」が主催した、河野昭一氏の「日本の天然林をなぜ守らなければならないか」と題する講演会が開かれました。河野氏は自らの長年の研究をもとに、日本の天然林の価値を評価し、伐採で危機的状況にある日本の天然林の現状について熱心に語りました。

熱帯林などでの凄まじい森林破壊は、しばしばマスコミによって報道されますが、日本の天然林の伐採の現状については、ほとんど報道されません。河野氏の講演会の内容を紹介し、日本の天然林が置かれている危機的状況を報告します。

講演内容文書作成者 松田まゆみ氏（十勝自然保護協会副会長）

日本の森林のルーツ

日本の森林には、氷河期の前の第三紀に起源を持つ固有の植物が豊富に生育しています。日本と北米大陸東部には近縁種が多く分布していますが、これは第三紀に広く分布していた植物



大規模林道 平取・えりも線を視察する河野氏

が氷河期に分断されたものと考えられています。

氷河期の北米大陸では、大陸氷河が発達したために、第三紀に広く分布していた植物は氷河がなかった東部に追いやられました。一方、氷河の影響が少なかった日本列島では、第三紀起源の多数の植物が生き延びることができました。

ブナの仲間は北米では氷河に覆われなかった

東部の一角に取り残され、日本では主に本州の海岸沿いに南下したと考えられています。しかし、北海道の渡島(おしま)半島や奥尻島のブナは、氷河期も細々と生き続けていた可能性が高いと考えられます。

遺伝的多様性の重要性

ブナの個体ごとに葉を採取し、すりつぶして遺伝子を調べることで個体の遺伝子型が分かります。このような遺伝子型の研究から、親木の周辺に子どものブナが集中していること、ブナ林は様々な遺伝子型の個体によって構成されていることが分かってきました。

ブナの集団が大きいと遺伝子型も多様であるのに対し、小さな集団になってしまうと親木の個体数が減ってくるために、遺伝子型の多様性が失われてしまいます。このような集団では絶滅する確率が高くなります。

開発や伐採などにより、森林が小さく分断され孤立していくと、多様な遺伝子をもった元の集団に戻ることはできなくなり、絶滅への道をたどることになります。

森林を分断し、多様性を奪う伐採

現在、日本の国有林で行われている伐採は、多様な遺伝子型を持つ親木を伐り、重機で表土を剥ぎ取ってしまうため、土壌中の植物の種子集団や土壌動物に壊滅的な影響を与えています。

このような森林には、絶滅を危惧される様々な動植物が息しているにも関わらず、希少動植物の調査すら行われていません。しかも近年は、かつては伐らないで残っていた尾根筋の天然林にまで手を着け始めました。場所によっては皆伐に近い伐採も行われていま

す。

林野庁は、2005年4月に公益的機能を重視する公益林を46%から91%へと引き上げ、木材生産林は54%から9%へ削減すると方向転換をしました。ところが、その後も国民の共有財産である天然林や保安林を次々と伐採しているのが実態です。その上、違法伐採まで行われています。

危機的現状と今後の課題

国有林の伐採量の年次変化を見ると、伐採量は減少していますが、これは伐る木がなくなっているからです。このまま伐りつづけたら、近い将来、固有の植物を含む日本列島の森林は、壊滅状態になるでしょう。

また、全国で建設が進められている大規模林道も、森林を破壊するだけで役に立つ道路ではありません。今すぐにこのような乱伐を止めさせなければ、取り返しのつかないこととなります。

私たちの生活に木材生産は不可欠です。天然林を守り、また、必要な木材を確保するためにも、林野庁は人工林の持続的な施業に力を入れ、自給できる木材生産を確立する必要があります。



2006年7月16日 大規模林道 平取・えりも線 工事現場

大規模林道の現場に行く！

平取・えりも線



様似・えりも区間（えりも側）



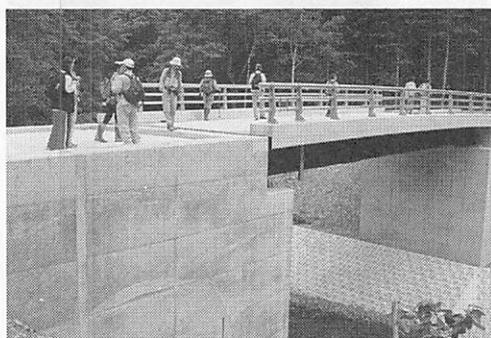
（えりも側崩壊地土石流）



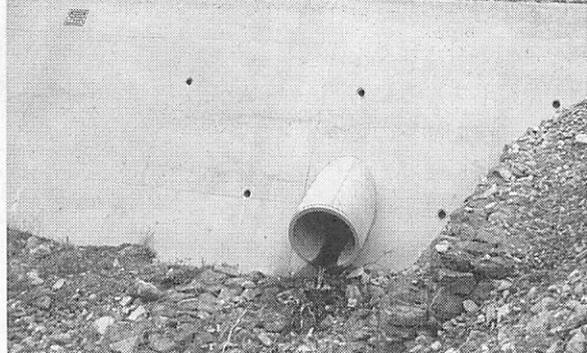
（えりも側トンネル予定地）



様似・えりも区間（様似側）



様似・えりも区間（様似側）



様似・えりも区間（様似側）

登山の権利と山を守る義務

— 労山自然保護憲章 —

北海道道央地区勤労者山岳連盟 自然保護委員会 委員長 今野 平支郎

その2 (前号よりつづき)

IV. 自然保護憲章作成に参加して

忘れられない一言

「山を愛して、人も愛して」

これは私が昨年労山自然保護憲章の普及活動をやっていた時に、宣伝用に考えたコピーです。大昔に某有名女優が「少し愛して、長く愛して」とテレビのコマーシャルで色っぽくつぶやいていたのをふと思い出して、語呂合わせて作ってみました。その他にも「女房酔わせてどうするつもり？」と言うこれまた男性陣にはたまらないコマーシャルもありましたが、そちらの方は没になりました。

さて、この「山を愛して、人も愛して」と言うコピーは、ただ単に語呂がいいから作ったのではなく、これこそが労山自然保護憲章の象徴なのではないかと思ったからです。

私が労山に入ったのは4年前、入会して間もなく訳も分からないまま自然保護委員になりましたが、その私の目に特異に映ったのは、山に登りながら自然も守るという労山の方針でした。

山に登り始めた頃は、登山は単にウォーキングの延長としての感覚しかなかったので（私が所属しているのはハイキングクラブです）、山を守るには山に行かないのが一番、入山禁止や入山制限はもちろん、山を守るにはお金が必要だから入山料を取るべきという直球的な意見しか持ち合わせていませんでした。

今でも根本的な解決はそれしかないと思ってはいますが、山がいくら美しくても、そこに行

って見る事ができなければ、人にとっては存在しないのと同じような気がします。労山は登山者の団体なので、登山するというのが大前提なのは仕方のないことです。行きたい人が皆行きたい山に行きながら自然も守っていくと言う、相反する事柄を並べて示しているのは、ちょっと“虫がいい”と感じながらも、文字通り「山を愛して、(山にも登りたい自然も守りたいと言う我儘な)登山者も愛してやって!」ということで、自然保護憲章の制定のお手伝いをする事になりました。

さて、去年の大きな仕事は、道央地区連盟全体の自然保護憲章の説明会でした。

準備は大変でしたが、大きなイベントを主催するのは初めてでしたので、いい経験が出来たと思います。

当日はてんやわんわの様相でした。

まず、主役の後藤さんが飛行機が飛ばないとかで、何時に着くかわからないと言うではありませんか。もう開演時間は迫っているのに連絡がとれません。別の便に乗れたのでしょうか？そして記念講演の市根井さんも、遅れずに会場入りしたはいいものの、「財布を無くした、どこに忘れたかわからない」と、講演どころではない様子です。クレジットカードも入っているので悪用されたら大変な事になります。なんでこう悪いことが重なるのかな？と恨めしい気持ちになりましたが、どうしようもないのでとりあえず待つことにしました。

入場無料にして良かった、少し不手際があっても許してもらえるかな？と都合のいい事を考

えていると、開演時間には少し遅れたものの、無事後藤さんが到着、更に市根井さんも財布は生協にあったとの事で、問題は一気に解決し安心です。

後藤さんの説明は憲章の文章の理論的な説明だけに留まらず、山岳自然保護の現状を写真も交えて分かりやすく説明したもので、予想外に面白かったです。市根井さんのスライドの上映も期待以上の素晴らしいもので、会場はため息に包まれました。美しい写真の数々は、きっと来場した方々に、この美しい風景を守りたいと言う気持ちを新たに芽生えさせたに違いありません。

最初は、「労山自然保護憲章なんて堅苦しい響きに、皆興味を持ってくれるのかな？」と疑心暗鬼でしたが、準備を進めるうちに、憲章の内容を理解するのも大切だけれど、自然保護憲章があると知っているだけでも大きな意味があること、説明会の宣伝ポスターを見るだけでも見ないよりはマシなこと、説明会に行つて憲章の文章はすぐ忘れても、花の写真を見て感動すればそれでいいことなのだと、自分の中で考えが変わっていきました。

山に行つて、自然保護は必要ないと思つている人はいないと思ひます。誰でも人智を超えた雄大で厳しい自然の姿に触れて、畏れ、感動し、その中で人間に見せてくれる言葉を失うほどの圧倒的な美しさに打たれ、癒されて、「ああ、また来たいね、また来ようね」と、再度山に足を運ぶことになるのだと思ひます。

しかし、普段漠然と“シゼンゴゴハタイセツ”と心の中で思つているだけでは、具体的なイメージは浮かびません。例えば、“交通事故を起こさないように”と漠然と考えているよりは、実際事故を目撃したり、危ない運転に腹を立てたりした方が、自分がどうすればいいのか再確認できるのではないのでしょうか？

登山者は毎日山に行つているわけではありませんから、日常生活の中で自然保護について考える機会は少ないと思ひます。そのような状況の中で少しでも山の自然について思い出すチャンスを作ることは、自然保護委員の大切な役

目ではないかと感じるようになりました。

今回の憲章の説明会が、そのような役割を果たせたとしたら幸いです。

昨年大きなもうひとつの仕事は、愛知県の自然保護全国集會に参加したこと。私は前述の自然保護憲章説明会について報告させていただきました。

その時に、宿泊施設で同室になった女性の忘れられない一言があります。

「今まで散々山に登つて、山には沢山楽しませてもらったから、これからは山に恩返ししようと思つて自然保護をやることにした。」

なんとすてきな言葉でしょうね。

この方は東京からいらした方で、それまでは特に自然保護活動はやっていなかったそうです。いい仲間といい登山をされてきたのが伝わってくるような、無理のない言葉でした。私はまだまだ登山歴は浅いですが、これから沢山の山に登つて、いつか自然にこのような気持ちになれたらと、心からそう思ひました。

名古屋では味噌カツと小倉トーストを食べる！と言うのが私の固い決意でしたが、残念ながら味噌カツしか味わえませんでした。しかも行こうと思つていた店の隣の店に間違つて入つてしまい、予想していたものとは少し違う味になりました。感想は、「トンカツソースの代わりに味噌ダレがかかったトンカツ」ですが、それは間違つていると言う人がいらしたら、ご一報下さい。

山は私たちに色々な感動を与えてくれます。登るのもよし、下から眺めるのもよし、春の生き生きとした様子も、冬のしんと静まり返つた世界も、私たちの生命が大自然の一部であることを教えてくれます。そんな美しい山にこれからは登り続けるために、皆で力を合わせていけたらと思ひます。

最後に、自然保護憲章の制定に尽力された委員の方々、全国集會の開催地の愛知県連の方々、本当にお疲れ様でした、そしてありがとうございました。

この憲章が、労山のこれからの活動のよい指標になることを、心から願つています。

V. 労山自然保護憲章

(解説・ダイジェスト版)

道央地区労山自然保護委員会・編(案)

登山の舞台である山岳自然の保護は、登山文化を後世に伝えてゆく不可欠な条件であり、登山者の大切な役割です。労山は創立以来、清掃登山などで自ら山の自然を守る運動を行うとともに、山の自然を破壊し、登山を阻害する開発の中止を求めてきました。しかし今や自然を損なう原因は多様・複雑化しています。この憲章は、山岳の自然を保護する労山の理念としてまとめたものであり、会員が「山の自然と共存」しながら、「登山文化の継承発展」を目指して活動するための指針となるものです。

1. 山岳自然環境と登山者の役割

登山者は登山を通して自然を見る目を養い、自然の変化を世論に訴えることが出来ます。このような活動は登山者だからできる活動で、立派な自然保護活動です。更に、このような現場の実情を社会に伝えることにより地球的な環境問題に警鐘を鳴らすことが出来ます。また同時に山での環境に配慮した行動は、日常生活に生かすことが出来ます。

2. 「自然に負担をかけない登山」を発展させよう

自然の復元力を超えた利用がオーバーユース(過剰利用)です。私たちは自然の復元力の範囲内で行動しなければなりません。そのためには、「自然への負担を最小限に抑える(ローインパクト)登山」を追及することです。今後これを登山技術の一環として研究開発し・普及する事が必要です。

自然に対する理解、歩き方や生活技術、マナー向上、利用の分散などです。登山道整備、山の条件にあったトイレなども追求していきましょう。山菜取りや、溪流釣りなども山での楽しみです。

これらも、登山と同じように自然に負担をか

けない方法をとる事が求められます。

3. 集団登山の弊害克服と内容の充実を

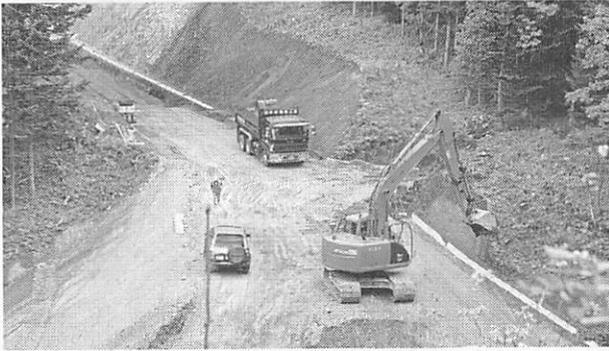
オーバーユースの一因として集団登山を挙げる事が出来ます。集団登山の背景には、国民の中に山に登って見たいが、経験不足やリーダーが見つからないという現状があります。そのために登山団体や営利団体のバス山行などに参加することになります。集団登山が自然に与える影響が大きいのは事実です。しかし集団登山は多くの市民に登山の機会を与え、自然の価値を知らせ、自然保護世論を形成するのに役立ちます。労山も公募登山やバスハイキング等で国民の要求を満たしてきました。ここで集団登山の長所と短所を明らかにし、「自然に負担をかけない登山」を研究・普及することが必要です。パーティの分割や、時間差登山、日程の分散、リーダーの養成・関係事業者への指導など多様な方法を用いる事で、自然への負担を軽減できます。

4. 止まらない開発計画

いま、開発計画の見直しや、観光施設の撤退等が大きく取り上げられていますが、その理由は予算や、採算が合わないことで、自然を保護・保全するためではありません。ダムや砂防堤防、高速道路、新幹線などの計画は貴重な自然を削りながら今も進んでいます。百名山や世界遺産などへの観光誘致も著しく、特定の地域の自然破壊が進んでいます。止ったはずの開発計画も時代の推移や回りの条件によっては再浮上を待っています。「開発」で荒廃した用地や、撤退した観光施設の復元などの問題もあります。自然の保全に対する行政や企業の対応は、開発にしる、撤退にしる、責任を十分果たしているとはいえません。登山者は山の現場から自然の保全を訴えて行きましょう。

5. 山からゴミを一掃しよう

労山は30年前から、誰でも何処でも取り組める自然保護活動として、クリーンハイク(清掃登山)活動に取り組んできました。この結果、登山道のゴミは著しく少なくなりましたが、登山口や林道での車からのポイ捨てや、産業廃棄物の不法投棄が深刻化しています。



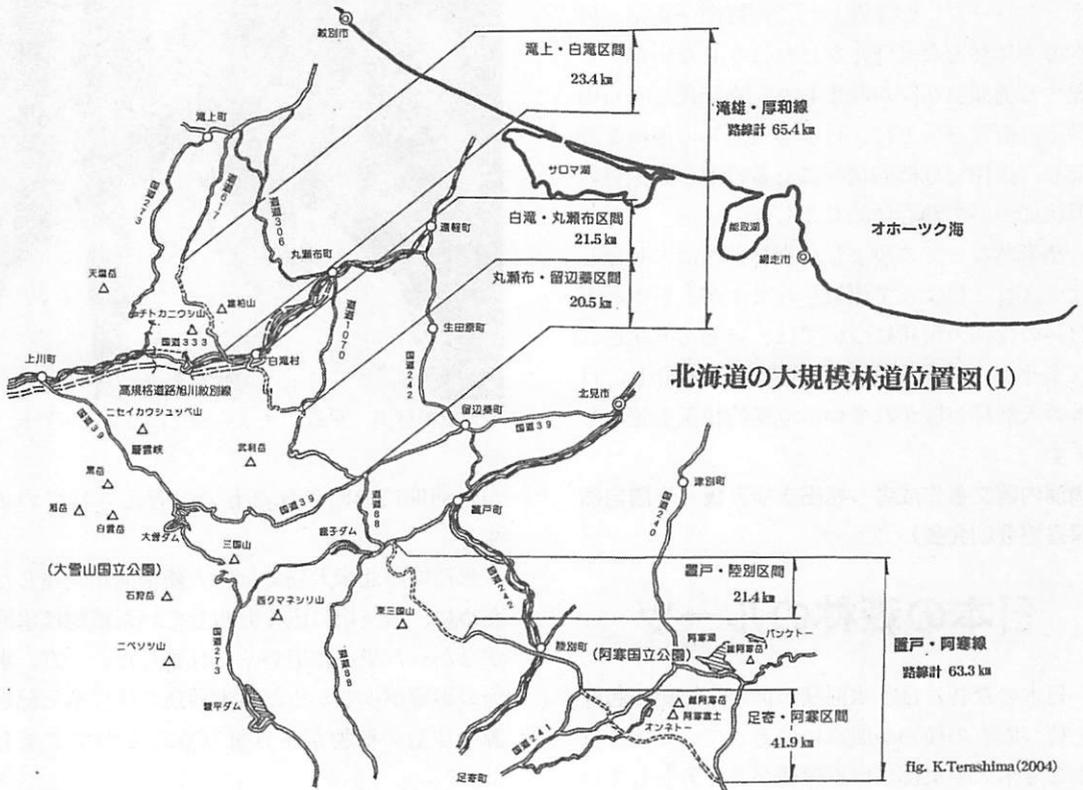
足寄・阿寒区間（足寄側）



足寄・阿寒区間（足寄側）



足寄・阿寒区間（オンネトー側）



2006年自然保護講演会

「日本の天然林を なぜ守らなければならないのか」

講師 河野 昭一氏

京都大学名誉教授

国際自然保護連合(IUCN)生態系管理委員会

アジア地区副委員長

主催 大規模林道問題北海道ネットワーク

会場 かでる2・7

「日本の天然林、国有林はこのままでは絶滅の危機に直面する……」と警告。

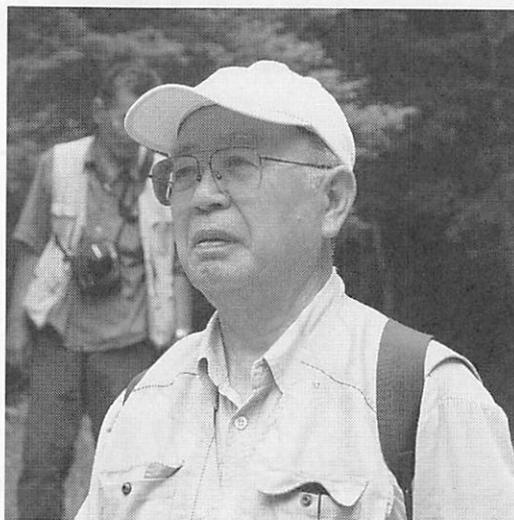
7月22日、札幌市で「大規模林道問題北海道ネットワーク」が主催した、河野昭一氏の「日本の天然林をなぜ守らなければならないか」と題する講演会が開かれました。河野氏は自らの長年の研究をもとに、日本の天然林の価値を評価し、伐採で危機的状況にある日本の天然林の現状について熱心に語りました。

熱帯林などでの凄まじい森林破壊は、しばしばマスコミによって報道されますが、日本の天然林の伐採の現状については、ほとんど報道されません。河野氏の講演会の内容を紹介し、日本の天然林が置かれている危機的状況を報告します。

講演内容文書作成者 松田まゆみ氏（十勝自然保護協会副会長）

日本の森林のルーツ

日本の森林には、氷河期の前の第三紀に起源を持つ固有の植物が豊富に生育しています。日本と北米大陸東部には近縁種が多く分布していますが、これは第三紀に広く分布していた植物



大規模林道 平取・えりも線を視察する河野氏

が氷河期に分断されたものと考えられています。

氷河期の北米大陸では、大陸氷河が発達したために、第三紀に広く分布していた植物は氷河がなかった東部に追いやられました。一方、氷河の影響が少なかった日本列島では、第三紀起源の多数の植物が生き延びることができました。

ブナの仲間は北米では氷河に覆われなかった

東部の一角に取り残され、日本では主に本州の海岸沿いに南下したと考えられています。しかし、北海道の渡島(おしま)半島や奥尻島のブナは、氷河期も細々と生き続けていた可能性が高いと考えられます。

遺伝的多様性の重要性

ブナの個体ごとに葉を採取し、すりつぶして遺伝子を調べることで個体の遺伝子型が分かります。このような遺伝子型の研究から、親木の周辺に子どものブナが集中していること、ブナ林は様々な遺伝子型の個体によって構成されていることが分かってきました。

ブナの集団が大きいと遺伝子型も多様であるのに対し、小さな集団になってしまうと親木の個体数が減ってくるために、遺伝子型の多様性が失われてしまいます。このような集団では絶滅する確率が高くなります。

開発や伐採などにより、森林が小さく分断され孤立していくと、多様な遺伝子をもった元の集団に戻ることはできなくなり、絶滅への道をたどることになります。

森林を分断し、多様性を奪う伐採

現在、日本の国有林で行われている伐採は、多様な遺伝子型を持つ親木を伐り、重機で表土を剥ぎ取ってしまうため、土壌中の植物の種子集団や土壌動物に壊滅的な影響を与えています。

このような森林には、絶滅を危惧される様々な動植物が息息しているにも関わらず、希少動植物の調査すら行われていません。しかも近年は、かつては伐らないで残していた尾根筋の天然林にまで手を着け始めました。場所によっては皆伐に近い伐採も行われていま

す。

林野庁は、2005年4月に公益的機能を重視する公益林を46%から91%へと引き上げ、木材生産林は54%から9%へ削減すると方向転換をしました。ところが、その後も国民の共有財産である天然林や保安林を次々と伐採しているのが実態です。その上、違法伐採まで行われています。

危機的現状と今後の課題

国有林の伐採量の年次変化を見ると、伐採量は減少していますが、これは伐る木がなくなっているからです。このまま伐りつづけたら、近い将来、固有の植物を含む日本列島の森林は、壊滅状態になるでしょう。

また、全国で建設が進められている大規模林道も、森林を破壊するだけで役に立つ道路ではありません。今すぐにこのような乱伐を止めさせなければ、取り返しのつかないこととなります。

私たちの生活に木材生産は不可欠です。天然林を守り、また、必要な木材を確保するためにも、林野庁は人工林の持続的な施業に力を入れ、自給できる木材生産を確立する必要があります。



2006年7月16日 大規模林道 平取・えりも線 工事現場

大規模林道の現場を行く！

平取・えりも線



様似・えりも区間（えりも側）



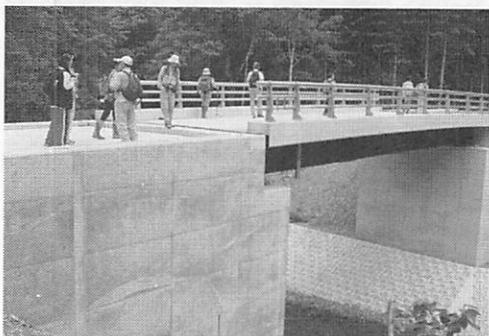
（えりも側崩壊地土石流）



（えりも側トンネル予定地）



様似・えりも区間（様似側）



様似・えりも区間（様似側）



様似・えりも区間（様似側）

登山の権利と山を守る義務

— 労山自然保護憲章 —

北海道道央地区勤労者山岳連盟 自然保護委員会 委員長 今野 平支郎

その2 (前号よりつづき)

IV. 自然保護憲章作成に参加して

忘れられない一言

「山を愛して、人も愛して」

これは私が昨年労山自然保護憲章の普及活動をやっていた時に、宣伝用に考えたコピーです。大昔に某有名女優が「少し愛して、長く愛して」とテレビのコマーシャルで色っぽくつぶやいていたのをふと思い出して、語呂合わせで作ってみました。その他にも「女房酔わせてどうするつもり？」と言うこれまた男性陣にはたまらないコマーシャルもありましたが、そちらの方は没になりました。

さて、この「山を愛して、人も愛して」と言うコピーは、ただ単に語呂がいいから作ったのではなく、これこそが労山自然保護憲章の象徴なのではないかと思ったからです。

私が労山に入ったのは4年前、入会して間もなく訳も分からないまま自然保護委員になりましたが、その私の目に特異に映ったのは、山に登りながら自然も守るという労山の方針でした。

山に登り始めた頃は、登山は単にウォーキングの延長としての感覚しかなかったので（私が所属しているのはハイキングクラブです）、山を守るには山に行かないのが一番、入山禁止や入山制限はもちろん、山を守るにはお金が必要だから入山料を取るべきという直球的な意見しか持ち合わせていませんでした。

今でも根本的な解決はそれしかないと思ってはいますが、山がいくら美しくても、そこに行

って見る事ができなければ、人にとっては存在しないのと同じような気がします。労山は登山者の団体なので、登山するというのが大前提なのは仕方のないことです。行きたい人が皆行きたい山に行きながら自然も守っていくと言う、相反する事柄を並べて示しているのは、ちょっと“虫がいい”と感じながらも、文字通り「山を愛して、（山にも登りたい自然も守りたいと言う我儘な）登山者も愛してやって！」ということで、自然保護憲章の制定のお手伝いをする事になりました。

さて、去年の大きな仕事は、道央地区連盟全体の自然保護憲章の説明会でした。

準備は大変でしたが、大きなイベントを主催するのは初めてでしたので、いい経験が出来たと思います。

当日はてんやわんわの様相でした。

まず、主役の後藤さんが飛行機が飛ばないとかで、何時に着くかわからないと言うではありませんか。もう開演時間は迫っているのに連絡がとれません。別の便に乗れたのでしょうか？そして記念講演の市根井さんも、遅れずに会場入りしたはいいものの、「財布を無くした、どこに忘れたかわからない」と、講演どころではない様子です。クレジットカードも入っているので悪用されたら大変な事になります。なんでこう悪いことが重なるのかな？と恨めしい気持ちになりましたが、どうしようもないのでとりあえず待つことにしました。

入場無料にして良かった、少し不手際があっても許してもらえるかな？と都合のいい事を考

えていると、開演時間には少し遅れたものの、無事後藤さんが到着、更に市根井さんも財布は生協にあったとの事で、問題は一気に解決し一安心です。

後藤さんの説明は憲章の文章の理論的な説明だけに留まらず、山岳自然保護の現状を写真も交えて分かりやすく説明したもので、予想外に面白かったです。市根井さんのスライドの上映も期待以上の素晴らしいもので、会場はため息に包まれました。美しい写真の数々は、きっと来場した方々に、この美しい風景を守りたいと言う気持ちを新たに芽生えさせたに違いありません。

最初は、「労山自然保護憲章なんて堅苦しい響きに、皆興味を持ってくれるのかな？」と疑心暗鬼でしたが、準備を進めるうちに、憲章の内容を理解するのも大切だけれど、自然保護憲章があると知っているだけでも大きな意味があること、説明会の宣伝ポスターを見るだけでも見ないよりはマシなこと、説明会に行つて憲章の文章はすぐ忘れても、花の写真を見て感動すればそれでいいことなのだと、自分の中で考えが変わっていきました。

山に行つて、自然保護は必要ないと思っている人はいないと思います。誰でも人智を超えた雄大で厳しい自然の姿に触れて、畏れ、感動し、その中で人間に見せてくれる言葉を失うほどの圧倒的な美しさに打たれ、癒されて、「ああ、また来たいね、また来ようね」と、再度山に足を運ぶことになるのだと思います。

しかし、普段漠然と“シゼンホゴハタイセツ”と心の中で思っているだけでは、具体的なイメージは浮かびません。例えば、“交通事故を起こさないように”と漠然と考えているよりは、実際事故を目撃したり、危ない運転に腹を立てたりした方が、自分がどうすればいいのか再確認できるのではないのでしょうか？

登山者は毎日山に行っているわけではありませんから、日常の生活の中で自然保護について考える機会は少ないと思います。そのような状況の中で少しでも山の自然について思い出すチャンスを作ることは、自然保護委員の大切な役

目ではないかと感じるようになりました。

今回の憲章の説明会が、そのような役割を果たせたとしたら幸いです。

昨年大きなもうひとつの仕事は、愛知県の自然保護全国集會に参加したことです。私は前述の自然保護憲章説明会について報告させていただきました。

その時に、宿泊施設で同室になった女性の忘れられない一言があります。

「今まで散々山に登つて、山には沢山楽しませてもらったから、これからは山に恩返ししようと思つて自然保護をやることにした。」

なんとすてきな言葉でしょうね。

この方は東京からいらした方で、それまでは特に自然保護活動はやっていなかったそうです。いい仲間といい登山をされてきたのが伝わってくるような、無理のない言葉でした。私はまだまだ登山歴は浅いですが、これから沢山の山に登つて、いつか自然にこのような気持ちになれたらと、心からそう思いました。

名古屋では味噌カツと小倉トーストを食べる！と言うのが私の固い決意でしたが、残念ながら味噌カツしか味わえませんでした。しかも行こうと思つていた店の隣の店に間違つて入つてしまい、予想していたものとは少し違う味になりました。感想は、「トンカツソースの代わりに味噌ダレがかかったトンカツ」ですが、それは間違つていると言う人がいらしたら、ご一報下さい。

山は私たちに色々な感動を与えてくれます。登るのもよし、下から眺めるのもよし、春の生き生きとした様子も、冬のしんと静まり返つた世界も、私たちの生命が大自然の一部であることを教えてくれます。そんな美しい山にこれからは登り続けるために、皆で力を合わせていけたらと思います。

最後に、自然保護憲章の制定に尽力された委員の方々、全国集會の開催地の愛知県連の方々、本当にお疲れ様でした、そしてありがとうございました。

この憲章が、労山のこれからの活動のよい指標になることを、心から願っています。

V. 労山自然保護憲章

(解説・ダイジェスト版)

道央地区労山自然保護委員会・編(案)

登山の舞台である山岳自然の保護は、登山文化を後世に伝えてゆく不可欠な条件であり、登山者の大切な役割です。労山は創立以来、清掃登山などで自ら山の自然を守る運動を行うとともに、山の自然を破壊し、登山を阻害する開発の中止を求めてきました。しかし今や自然を損なう原因は多様・複雑化しています。この憲章は、山岳の自然を保護する労山の理念としてまとめたものであり、会員が「山の自然と共存」しながら、「登山文化の継承発展」を目指して活動するための指針となるものです。

1. 山岳自然環境と登山者の役割

登山者は登山を通して自然を見る目を養い、自然の変化を世論に訴えることが出来ます。このような活動は登山者だからできる活動で、立派な自然保護活動です。更に、このような現場の実情を社会に伝えることにより地球的な環境問題に警鐘を鳴らすことが出来ます。また同時に山での環境に配慮した行動は、日常生活に生かすことが出来ます。

2. 「自然に負担をかけない登山」を展開させよう

自然の復元力を超えた利用がオーバーユース(過剰利用)です。私たちは自然の復元力の範囲内で行動しなければなりません。そのためには、「自然への負担を最小限に抑える(ローインパクト)登山」を追及することです。今後これを登山技術の一環として研究開発し・普及する事が必要です。

自然に対する理解、歩き方や生活技術、マナー向上、利用の分散などです。登山道整備、山の条件にあったトイレなども追求していきましょう。山菜取りや、溪流釣りなども山での楽しみです。

これらも、登山と同じように自然に負担をか

けない方法をとる事が求められます。

3. 集団登山の弊害克服と内容の充実を

オーバーユースの一因として集団登山を挙げることが出来ます。集団登山の背景には、国民の中に山に登って見たいが、経験不足やリーダーが見つからないという現状があります。そのために登山団体や営利団体のバス山行などに参加することになります。集団登山が自然に与える影響が大きいのは事実です。しかし集団登山は多くの市民に登山の機会を与え、自然の価値を知らせ、自然保護世論を形成するのに役立ちます。労山も公募登山やバスハイキング等で国民の要求を満たしてきました。ここで集団登山の長所と短所を明らかにし、「自然に負担をかけない登山」を研究・普及することが必要です。パーティの分割や、時間差登山、日程の分散、リーダーの養成・関係事業者への指導など多様な方法を用いる事で、自然への負担を軽減できます。

4. 止まらない開発計画

いま、開発計画の見直しや、観光施設の撤退等が大きく取り上げられていますが、その理由は予算や、採算が合わないことで、自然を保護・保全するためではありません。ダムや砂防堤防、高速道路、新幹線などの計画は貴重な自然を削りながら今も進んでいます。百名山や世界遺産などへの観光誘致も著しく、特定の地域の自然破壊が進んでいます。止ったはずの開発計画も時代の推移や回りの条件によっては再浮上を待っています。「開発」で荒廃した用地や、撤退した観光施設の復元などの問題もあります。自然の保全に対する行政や企業の対応は、開発にしる、撤退にしる、責任を十分果たしているとはいえません。登山者は山の現場から自然の保全を訴えて行きましょう。

5. 山からゴミを一掃しよう

労山は30年前から、誰でも何処でも取り組める自然保護活動として、クリーンハイク(清掃登山)活動に取り組んできました。この結果、登山道のゴミは著しく少なくなりましたが、登山口や林道での車からのポイ捨てや、産業廃棄物の不法投棄が深刻化しています。

クリーンハイク運動が著しい成果を挙げたのは「実践を通じてモラルに訴える」ことに有りました。一方この取り組みは登山者の自然保護に対する意識の向上に役立ち、自然保護活動の原点となりました。今後引き続き山からゴミを一掃する運動を展開し、そこで培った力で多面的な自然保護活動や地球環境問題に取り組めます。

6. 排泄物の処理は山域にあった方法を

特定の山域に登山者が集中することにより、いま山のトイレが大きな問題になっています。解決方法としてバイオトイレが設置される一方で、携帯トイレの普及運動や汲み下し運動も進められています。しかしバイオトイレは気温が低いと作用しないとか、水や電気が必用、搬出が困難など、まだ実験段階を出ていません。携帯トイレは登山者の感情や運搬・処理に問題があり、万能では有りません。

山でのトイレ問題は自然の復元力の範囲内で処理・処分する事が必要ですが、登山者・行政・山岳所有者がそれぞれ工夫して、地域の実情に応じて解決する事が必要です。特に登山者のマナーの確立が求められます。

7. 心のふるさとの山を持ち、地域に密着した登山を発展させよう

近年、登山者が減少傾向にあるにもかかわらず、各地でオーバーユースの問題が指摘されています。その多くは百名山など特定の山に登山者が集中しているためです。登山者は百名山などに集中せず、自らの山や自然に対する主張を持って自覚的に行動するならば、特定の山に負担をかけないで済みます。登山は、単に頂上に立つ事が総てではありません、登山口の生活や文化、アプローチを楽しむことも含まれます。地元で登山道など登山条件を整備し、それを生業としている人たちとの交流も登山をより豊かにします。このようにして、登山者は心の故郷の山を持ち、山に接する事が豊かな自然と登山文化を育てることになります。

8. 自然の保全を中心にした条件整備を

利用者の多い登山道の荒廃や踏み荒らしを防ぐには、それなりの対策が必要です。特に湿原

は木道によって著しく効果を上げておりますが、整備の必要な登山道は少なくありません。一方過剰な整備、不適切な整備などによる弊害、過剰な整備により景観の破壊、観光地化の問題も指摘されています。自然に負担をかけず景観を破壊しないで登山するには、他のスポーツのように登山道・山小屋・キャンプ地・トイレなど一定の条件整備が必要です。整備の仕方は地域性や登山客の数と質などにより異なります。条件整備で重要なのは、利便性や快適性にのみ重点をおかず、自然植生や、周りの景観に配慮する事です。条件整備は関係者の合意のもとで行う事です。

9. 山岳管理は関係者の合意に基づき民主的に

日本各地で、山の自然を保全するために「入山禁止」や「入山制限」を目的としたような「入山料徴収」が実施され、また検討されています。もとより山の自然は守らなければなりません。入山禁止や入山制限のみでは自然を「維持」出来ません。日本の場合里山を含め、人的管理で「自然」が「維持」されている例が多い。絶滅危惧種が生息するコア（中心）部分などを特例として一定期間入山禁止する事はあっても、他の部分は山の管理者・行政・利用者などが、それぞれの条件において、山の自然を保全すべきです。「入山禁止」「入山料」に頼るやり方は、自然を効果的に維持することになりません。

10. 自然保護運動を進めるために

自然を守ることは、自然を破壊している原因を明らかにし、その原因を取り除き、壊れた自然を復元するという事です。これを自然の管理者、管轄する行政・利用者・自然保護団体などの関係者が、それぞれの立場や責任を明らかにして、対等な立場で協力しあう事が必用です。特に国や地方行政の長に管理責任があることが多く、その姿勢によって自然の破壊が進んだり、回復したりしがちです。自然を守る運動は現場での努力とともに、自然管理者の姿勢を正す事も大切です。

北海道自然保護連合からのお知らせ

下記の通り代表者会議を開催致します。

- 日時 2007年5月20日(日)午前10時30分～午後4時
場所 かでる2・7 札幌市中央区北2条西7丁目
議題 1. 加盟団体の活動報告
2. 2006年度活動報告 会計報告
3. 2007年度活動方針案 予算案
4. 2007年度役員体制

北の自然 No.78

2007年2月28日発行

発行 北海道自然保護連合
事務局 札幌市南区川沿10条3丁目12-2
小山 健二様方
TEL・FAX 011-572-2069

発行人 寺島 一男
賛助会費 年間3,000円
郵便振替 02710-5-4071
印刷 (株)北海道機関紙印刷所



《全日本登山とスキー用品専門店協会会員》
登山とアウトドア専門店
秀岳社

(本店) 〒001-0012 札幌市北区北12条西3丁目
TEL011(726)1235
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

(白石店) 〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2
TEL011(860)1111
営業時間 AM10:30~PM7:30 ●水曜定休

(旭川店) 〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目
TEL0166(61)1930
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

<http://www.shugakuso.co.jp>